

令和元年度 第2回中野市保育所等運営審議会 会議録（要旨）

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和元年7月30日（火） 14:00～14:50 |
| 会 場 | 会議室 41 |
| 出席者 | <p>【委 員】 田中潔委員、黒崎廣行委員、高橋みよ子委員、安田佳子委員、原香子委員、堀内和幸委員、小山むつ子委員、土屋まゆみ委員 8名</p> <p>【事務局】 子ども部長 月岡篤志、保育課長 戸田修三、課長補佐兼保育係長 堀米一志、保育係 主任主事 仲條光裕 4名 計 12名</p> |
| 内 容 | <p>3 諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田市長から田中会長へ、幼児教育・保育の無償化に伴う中野市利用者負担額についての諮問を行った。 <p>4 審議事項</p> <p>審議事項① 幼児教育・保育の無償化に伴う中野市利用者負担額（保育料等）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、資料に基づき説明 <p>【委 員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児で、無償化の対象となる児童の人数は。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未満児全体で359名。そのうち、無償化の対象となる児童は26名。 <p>【委 員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児で、現状、待機児童が出ている。保育料がかかってでも預けたい、預けなくてはならないという親の思いについて、どのように考えているか。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が無償化対象児の線引きを「3歳」としたのは、3歳以上児の多数は保育所等を利用するが、3歳未満児は家庭の状況により利用しない方も多という背景があり、可能な限り平等に恩恵を受けさせたいという国の思いがあると考えている。 <p>【委 員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機・保留となった家庭に対して、「入れません。お待ちください。」だけでなく、解消に向けて、新たな発想を望む。 |

【委員】

- ・無償化になった後の、国と県と市の財源の負担割合は。

【事務局】

- ・今年度分は、国が全額負担。来年度（令和2年4月）からは、国が1／2、県と市で1／4ずつ負担。

【委員】

- ・無償化対象児の保護者は、10月以降、保育料を支払わなくていいのか。それとも今までどおり一旦支払い、後日返還されるのか。

【事務局】

- ・支払わない方向で考えている。私立のマリア幼稚園や中央幼稚園についても、施設判断にはなるが、同様に保護者が支払わないように調整していく予定。

【委員】

- ・現時点で、保育料に未納がある方に対する無償化の対応は。

【事務局】

- ・未納の有無に関わらず、対象者は全員無償化とする。国から、保育料等の未納を理由に、無償化の対象から外すことはないと示されている。
- ・副食費についても、保護者からの同意を得て、児童手当から天引きすることができる。今後も、未納がないよう働きかけていく。

審議事項② 副食費の徴収について

- ・事務局が、資料に基づき説明

【事務局】

- ・副食費は施設ごとに設定できることになっているため、私立のマリア幼稚園や中央幼稚園については、独自に設定されていることをご理解いただきたい。

【委員】

- ・利用者負担額の表では「市民税所得税課税額」で階層が分けられているのに対し、副食費は「年収（360万円前後）」で分けられているのはなぜか。

【事務局】

- ・国からの示され方が「年収」で表記されているため。
- ・別表2でいうと、57,700円が年収360万円のおおよその目安となっている。階層で言うと4-1階層となり、4-1階層の中で、副食費が無償になる児童と、ならない児童とが出てくることになる。

【委員】

- ・土曜日給食について、公立全園が10月から弁当持参へとシフトしていくのか。

【事務局】

- ・その方向で考えている。現状、市の副食費は1月で5,000円を超えており、国で示された4,500円を超過してしまっている。
- ・19市の意見も確認したが、土曜日を弁当としている市も多い。
- ・中野市としては、今の給食の質を下げずに、国基準の4,500円に近づけるため、土曜日は弁当持参としていきたい。

【委員】

- ・保護者の具体的な声、ニーズを聞き、実態に合った施策の実施をお願いしたい。

【委員】

- ・個人的には、土曜日給食を提供しないでもいいと考える。土曜日に出勤する職員の負担軽減も図ることができ、保育士確保にもつながるのではないかと。

【委員】

- ・土曜日給食の継続・廃止については、今後どのように検討して、どこで最終的に決定するのか。

【事務局】

- ・皆様からの意見を踏まえ、最終的には市長が決定する。

【委員】

- ・市長が決定するのであれば、この審議会で意見を問う意義はあるのか。

【事務局】

- ・委員の皆様生の声をお聞きしたく、審議事項としてあげさせていただいた。

終了 午後2時50分

午後3時10分 答申

- ・会議室41において、田中会長、小山副会長から市長へ、諮問通りとする旨の答申がなされた。(答申書(写)は別添のとおり)